



# 人権擁護委員制度を「ご存じですか」

## 6月1日は人権擁護委員の日



↑湯田さんに法務大臣からの感謝状が手渡されました

### 長年の尽力に感謝

これまで、旧東町で人権擁護委員を務めてこられた湯田章人さん（山門野中）が任務を終えられ、4月1日から浦底和男さん（浦底）が新しい委員として着任されました。これに伴い、長島町役場町長室で感謝状伝達式と委嘱状交付式が行われました。

式では、長年のご尽力に対し、湯田さんに法務大臣からの感謝状が授与され、これから地域のために活動していただく浦底さんに、鹿児島地方法務局川内支局長から委嘱状が交付されました。

## 人権問題は人権擁護委員へ

### 特設人権相談所を開設

皆さん、人権擁護委員制度をご存じですか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権擁護機関が誕生しました。これが我が国における人権擁護委員制度の始まりです。

全国人権擁護委員連合会

は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に『全国一斉特設人権相談』を実施することになっています。

当町でも、特設人権相談所を開設します。

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

#### ■特設人権相談所

・平成18年6月1日（木）

・午前10時～午後3時

○長島町開発総合センター

・相談にあたる人権擁護委員

餅原美榮子氏

浦底和男氏

○長島町役場 指江庁舎

・相談にあたる人権擁護委員

大堂英之氏

町口昭弘氏

山本定満氏